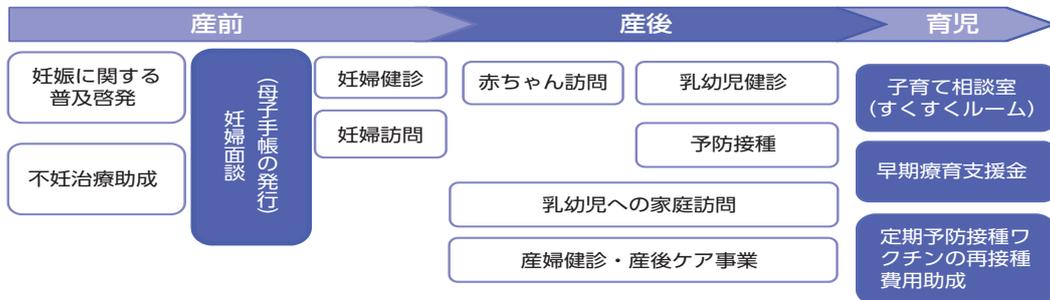


# ～ 妊娠から子育てを切れ目なくサポートします ～

今年4月から、役場保健福祉課内に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

## 子育て世代包括支援センター

妊娠から子育てまできめ細やかな支援の提供を目指し、センターでは必要に応じ医療機関や子育て支援機関と連携しながら切れ目のないサポートを行います。健康面の悩みや不安、お子さんの子育てに関すること、予防接種や健診に関することなど、お気軽にご相談ください。



町では子育て世代包括支援センターの設置に併せ、次の施策に取り組みます。

- ①妊婦面談をより丁寧に行うため、母子健康手帳は子育て世代包括支援センターでのみ発行します(今庄事務所、河野事務所では発行しません。)
- ②町内のこども園・保育所(園)にて、保護者の迎えの時間に合わせ、子育て相談(すくすくルーム)を定期的の実施します。
- ③療育を必要とされる未就学児の通院・通所を支援する早期療育支援金を支給します。
- ④骨髄移植・抗がん剤治療等のため、定期予防接種の免疫を消失するなど再接種が必要と医師から判断された児の再接種費用を助成します。

## 子ども家庭総合支援拠点

子ども、家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告の受付など子どもの福祉に関して必要な支援を行います。

南越前町子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点(保健福祉課内) ☎ 47-8007

開設時間: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

## 町内診療所・保育施設・児童館のGW10連休中の対応について

<診療所> ゴールデンウィーク中の診療日・診療時間は次のとおりです。

- ・今庄診療所: 4/27(土)、4/30(火)、5/2(木) とともに午前9時から正午
- ・河野診療所: 4/27(土) 午前9時から正午、4/30(火) 午前9時から午後5時
- ※今庄診療所は、休診日であっても2F病棟で時間外診察を行っています。

<保育施設等> ゴールデンウィーク中に保護者の方のお仕事や、やむを得ない事由によりお子さんを預けなければならなくなった場合は、下記の保育施設にて預かりサービスが利用できます。

利用希望がある場合は、事前に各施設にお問合せ・ご相談ください。

施設	月日	4月				5月					
		27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
今庄診療所 ☎ 45-0030	午前	×	×	×	午前	×	午前	×	×	×	×
河野診療所 ☎ 48-2610		×	×	1日	×	×	×	×	×	×	×
入園児	南条こども園 ☎ 47-2227	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	湯尾保育所 ☎ 45-1168	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	河野保育園 ☎ 48-2123	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	今庄なないろこども園 TEL 45-0788	【休日保育】利用希望がある場合は、4月10日までにこども園にご相談ください。 ※ただし、ご利用は今庄なないろこども園の入園児に限ります。									
一時預かりの家「おんぶ」	【開館】										
未入園児	TEL 47-3200	※ただし、受入れ人数に限りがありますので、早目の利用申し込みをお願いします。									
児童館(放課後児童クラブ)		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

×は、休診・休園(所)・休館です